

チーム担任制における教育相談体制について

第三中学校では生徒個人の持つ悩みや問題の解決を援助するために教育相談部会を設置しています。子ども達が抱える「悩みごと」や「困りごと」を早期に捉えてチームで支援するために、定期的に情報交換を行い、指導方針・支援体制の確認を行っています。また、教員の援助により、次のような力が身につくよう支援しています。



- 自らの決定で望ましい人間関係を築けるようにする
- 社会性の伸長を図り、好ましい人間関係を作れるようにする

全職員で全生徒を…

生徒に関わる全ての教員が生徒個々の「小さな変化」に気付き、情報の共有を行っています。各学年に教育相談・不登校支援担当を置き、支援が必要な学年生徒の掌握に努めています。「小さな変化」を見逃さず学年で共有し、教育相談部会に提案する情報をまとめます。

- チーム担任制の機能を生かして… ○ 教科担任制の機能を生かして…
- 困りごとアンケートや教科連絡ノートの記録から… ○ 欠席の記録から…
- 相談しやすい先生の実在… ○ 部活動内での様子から…



教育相談部会では…

校長・教頭・教務主任・養護教諭が週1回の会議に同席し、各学年担当から提案される事案に対して支援の方法を決定します。

《専門家の見地も生かして…》

スクールカウンセラー	《専門分野》心理の専門家
毎週火曜日	《活動内容》保護者・教職員との面談
相談の予約も可能です	児童生徒とのカウンセリング



定期面談・教育相談

第三中では教育相談活動として定期的な面談（二者面談・三者面談）を実施しています。面談では生徒・保護者の皆さんの希望に応じて面談者（教員）を選択し、面談をすることができます。

《定期面談》

5月 教育相談期間①（生徒との二者面談）

夏季休業 二者面談・三者面談（保護者様との面談）

※1、2年生は希望に応じて生徒も含めた面談

※3年生は全員三者面談

10、11月 教育相談期間②（生徒との二者面談）

※1、2年生は希望に応じて保護者との面談

※3年生は全員三者面談

3月 二者面談・三者面談（希望する保護者様との面談）

通年 ・長期休業明けと月1回実施している学校生活アンケートの記載内容から必要に応じての面談

・教科連絡ノートにおける教員とのやりとり、必要に応じた面談



- ※ 困りごとや悩み事を一人（家庭）だけで抱え込まず、教育相談機能を是非活用してください。
- ※ 全職員が相談窓口です。相談先に迷った場合は学年主任や各学級チーフにご相談ください。